

リビエラカップ 2010 第 28 回東日本 OP 級ヨット選手権大会

帆走指示書 —Sailing Instructions—

<略称>

この帆走指示書では以下の略称を使用します:

- ・RRS: セーリング競技規則 2009-2012 年版
- ・NOR: レース公示
- ・SI: 帆走指示書
- ・RC: レース委員会

1. 適用規則

- 1.1 本大会は、RRSに定義された「規則」を適用します。

2. 参加手続き及び資格

- 2.1 競技者は、NOR 第6項“大会参加資格”の条件に従わなければなりません。

3. 競技者への通告及び SI への変更

- 3.1 競技者への通告は、レース・オフィス前に設置する公式掲示板に掲示されます。
3.2 SI の変更は、それが有効となる日の 8:00 時までに掲示します。但し、レース日程に変更がある場合は、それが有効となる前日の 17:00 時までに掲示されます。

4. 陸上で発せられる信号

- 4.1 陸上の信号は、公式掲示板付近に設置された公式フラッグポールに掲揚します。
4.2 『D』旗が掲揚された場合には、競技者はレースエリアに向かいなさい。最初の予告信号は『D 旗』掲揚の40分以降に発せられます。競技者は、『D』旗が掲揚されるまでハーバーを離れてはならないことを意味します。
4.3 『D』旗が掲揚されない場合には、レースのスタート時刻は延期されていることを意味します。

5. 海上で発せられる信号

- 5.1 スターティングライン又はフィニッシングラインに位置するRC艇に『AP/H』旗・『AP/A』旗・『N/H』旗・『N/A』旗が掲揚された時は、RRS レース信号に定められたそれぞれの意味に加え【全艇直ちに帰港し、帰着申告をしなさい。】を含むものとします。

6. レースの日程

- 6.1 レースは次のように予定されます。

8 月 19 日 (木)	13:30	事前計測
8 月 20 日 (金)	07:00	大会受付／計測
	10:00	開会式、スキッパーズミーティング
	12:00	第1レース予告信号・引き続きレースを行います
	18:00	懇親会
8 月 21 日 (土)	08:55	その日の最初のレース予告信号 *引き続きレースを行います

8月22日(日)

08:55

その日の最初のレース予告信号

*引き続きレースを行います

16:00 閉会式、表彰式

6.2 最終日は、13:30以降に予告信号が発せられることはありません。

7. レースの構成・レースの成立

7.1 申し込み艇数が70艇未満の場合には全ての参加艇を同一グループとしてレースを行います。

申し込み艇数が70艇以上の場合には全ての申し込み艇を第1グループと第2グループに均等に分けてレースを行います。

7.2 8月20日(金)のレースは、申し込みの受付順番に従い、第1グループ(奇数の順番)と第2グループ(偶数の順番)に分けて行います。

7.3 8月21日(土)のレースは、8月20日の全レースの総合成績の順位に従い、改めて、第1グループ(奇数の順位)と第2グループ(偶数の順位)に分けて行います。
但し、天候等の理由により20日にレースが行われない場合には、上記7.2のグループによりレースを行います。

7.4 8月22日(日)のレースは、8月21日までの全レースの総合成績の順位に従い、再度、第1グループ(奇数の順位)と第2グループ(偶数の順位)に分けて行います。
グループ分けに用いる成績順位は18.2を考慮して算出します。

7.5 本大会においては、第1グループと第2グループが各々1回レースを行うことにより、初めて1レースが成立し、各艇の成績に算入されます。

7.6 第1グループと第2グループのレースが日を跨って行なわれることがあります。その場合には当該両グループのレースの成績を除外した前日までの全レースの総合成績の順位に従いグループを分けます。

7.7 本大会は、8レースを予定し、3レースの完了をもって成立とします。

8. クラス旗・グループ識別リボン

8.1 クラス旗は「OP(クラスマーク)」旗を掲揚します。

8.2 二つのグループに分けた場合には、グループを識別する為に「グループ識別リボン」を掲揚します。リボンの色は第1グループはグリーンとし、第2グループはレッドとします。

8.3 各艇は「グループ識別リボン」をセールのトップに取り付けなければなりません。

8.4 「グループ識別リボン」は陸上本部にて各クラブ単位で毎日配布します。

9. レースエリア

レースエリアは「添付1図」を参照して下さい。

10. コース

10.1 各レグ間のおよその角度や回航するマークの順番を含むコースの詳細は「添付2図」を参照して下さい。

10.2 第1上マークへのおよそのコンパス方位は、スターティングラインのスターボードエンドに位置するスタートRC艇のスターンに掲示します。

11. マーク

11.1 マーク1、2、3は、高さ約1.5mの黄色の円筒形のブイとします

11.2 スターティングマークはスタートライン両端のRC艇とします。

11.3 フィニッシングマークはフィニッシュライン両端のRC艇とします。

11.4 SI-13に規定するコース変更の信号を発しているRC艇はマークとします。

12. スタート

12.1 レースはRRS26に従い次の信号を用いてスタートします。

時 間	信 号	旗	音響信号
スタート5分前	予告信号	<u>「OP」旗+グループ旗</u> ↑	音響1声
4分前	準備信号	<u>『I』旗または「黒色旗」</u> ↑	音響1声
1分前	1分前信号	<u>『I』旗または「黒色旗」</u> ↓	長音1声
0	スタート信号	<u>「OP」旗+グループ旗</u> ↓	音響1声

- 12.2 スターティングラインは、両端のスターティングマーク上の「オレンジ色旗」を掲揚しているポールまたはマストの間とします。
- 12.3 二つのグループに分けてスタートする場合には、予告信号としてクラス旗とグループ識別リボンまたはグループ識別リボンと同じ色の旗を同時に掲揚します。
- 12.4 第2 グループの予告信号は第1グループのスタート信号と同時に又はそれ以降に発せられます。
- 12.5 予告信号が発せられていないグループの艇はスタートエリアに入らないようにして下さい。
- 12.6 スタート信号から4分を経過した後にスタートしようとする艇は、DNSと記録されます。この項は、RRS A4.1 を変更しています。
- 12.7 RRS30.3 (黒色旗規則) が適用されたレースにおいて、ゼネラルリコール信号が発せられた場合またはレースがスタート後中止となった場合には、規則に違反した艇のセール番号をスターティングラインのスターボードエンドに位置するスタートRC艇のスターンに掲示します。

13. 次のマークの位置の変更

- 13.1 フィニッシングラインに限り、次のマークの位置を変更して、最終コースのレグを変更することがあります。
- 13.2 フィニッシングラインの位置を変更する場合は、3 マーク付近に位置するRC艇より、新しいレグに艇が入る前に反復音響信号と共にC旗を掲揚します。
- 13.3 RC艇におよそのコンパス方位を掲示します。但し、新しいレグの長さが変更されていても「+」「-」は掲示されません。この項は、RRS33 を変更しています。
- 13.4 3マークを回航する艇は、上記 13.2 の信号を発しているRC艇をスターボードサイドに見て、同RC艇と3マークの間を通過しなければなりません。

14. フィニッシュ

- 14.1 フィニッシングラインは、「青色旗」を掲げた両端のRC艇(フィニッシング・マーク)上の「オレンジ色旗」を掲揚しているポールまたはマストの間とします。
- 14.2 フィニッシュした艇は、レース中の艇を妨げないようにして、直ちにスターティング・エリアへ戻らなければなりません。

15. ペナルティー方式

- 15.1 RRS 付則 P を適用します。
- 15.2 RRS42 以外の違反についてもプロテスト委員(会)はレースを監視します。プロテスト委員(会)が違反を目撃した場合には音響信号を1回発します。セール番号の呼びかけはしません。これはプロテスト委員(会)が抗議すべき状況を目撃したこと。又、1艇または2艇以上が

回転ペナルティーを履行しなければならないことを意味します。

16. タイムリミット

- 16.1 タイムリミットはトップ艇のフィニッシュから15分後の時刻とし、その時刻までにフィニッシュしなかった艇はDNFと記録されます。これにより RRS35 及び A4. 1を変更します。

17. プロテスト

- 17.1 RRS61. 1(a)の但し書き(2)に記載されている【艇体の長さが6m未満の艇は赤色旗を掲揚する必要はない】を削除します。抗議する艇は、赤色旗をレース中は目立つように掲揚し、フィニッシュ直後、フィニッシング・ラインのスターボードに位置するRC艇に抗議の意志(被抗議艇のセール番号を含む)をRCが確認するまで口頭で伝えなければなりません。これにより RRS61. 1(a)を変更します。
- 17.2 抗議する艇は、レースオフィスにある抗議書の用紙に必要事項を記入して、抗議締切時間以内に同オフィスに提出して下さい。
- 17.3 抗議の締切時間は、その日の最終レースの終了から60分後の時刻とし、その時刻は公式掲示板に掲示されます。
- 17.4 審問の当事者および証人の氏名ならびに審問の開始時刻と場所を抗議の締切時間から30分以内に公式掲示板に掲示します。
- 17.5 プロテスト委員会または RC による抗議は RRS61.1(b)に従って艇に通告します。
- 17.6 RRS 付則Pに従って、RRS42 の違反を認めた艇またはプロテスト委員会によって失格とされた艇は、抗議の締切時間前に公式掲示板に掲示されます。
- 17.7 大会最終日の審問再開の要求はレース本部に: (a) 再開を要求する当事者が その前日に判決を知らされていた場合には、抗議の締切時間以内に提出して下さい。
(b) 再開を要求する当事者が 当日に判決を知らされた場合は、その後の 30 分以内に提出して下さい。これにより RRS66 を変更します。
- 17.8 SI 14.2、19、23 及び 24 の違反は選手による抗議の理由にはなりません。これにより RRS60.1 (a)を変更します。

18. 得点方式

- 18.1 RRS 付則 A の低得点方式を適用します。
- 18.2 総合得点は、全レースの得点の合計としますが、レースが5レース～6レース 成立した場合は、最悪の得点を除外し、7レース～8レース 成立した場合は最悪の得点と次に悪い得点を除外します。
- 18.3 SI 19.2 及び 19.7 でペナルティーを受けた艇の得点は、DNF の得点より悪くなることはありません。
- 18.4 SI 19.2 及び 19.7 の 5 点加算ペナルティーの略語は、PFP(Penalty of Five Points)とします。
- 18.5 SI 19.2及び19.7にもとづきペナルティーを受けた艇のセール番号は、抗議の締切時間以内に公式掲示板に掲示されます。

19. 安全規定

- 19.1 海上では、浮力装置が膨張式の救命胴衣(ライフジャケット)は、常に膨張させた状態で着用しなければなりません。これにより RRS40 を変更しています。
- 19.2 クラス規則 の 4.2(a), 4.2(b), 4.3(a), 4.3(b), 4.3(c) および 3.3.4 の規定に違反した場合には、違反が確認されたレースについて審問なしに5点加算のペナルティーが課せられます。
- 19.3 レースからリタイアする選手は、できるだけ速やかに RC へ知らせなければなりません。
- 19.4 選手は、出艇(港)する際には、『D』旗掲揚後30分以内に「<出艇・帰着>申告書」に自分でサインをして、出艇申告をしなければなりません。
- 19.5 選手は、帰着(港)した際には、その日の全レース終了時点または帰港の指示時点【『AP／

- H』旗・『AP／A』旗・『N／H』旗・『N／A』旗が掲揚された時点】から1時間以内に上記19.4の申告書に自分でサインをして、帰着申告をしなければなりません。
- 19.6 最終日の帰着(港)申告に限り、レース委員会より事前に許可を得ている場合には、クラブの代表者による一括申告が認められます。
- 19.7 選手は、19.4 および 19.5 に違反した場合には、その違反した日の各レースについて、審問しないで各違反毎に5点加算のペナルティーが課せられます。
- 19.8 救助を必要とする選手は、笛を吹き、パドルか片腕を振ることで知らせなければなりません。RC は、救助を要すると判断した場合には、選手の意向にかかわらず、救助することができます。

20. 艀装品の交換

- 20.1 損傷または紛失した艀装品の交換は、RC の書面による承認がなければ許可されません。交換の要求は、最初の適当な機会に RC に申告しなければなりません。
- 20.2 損傷または紛失した艀装品の交換が海上の場合は、損傷したことが海上の RC によって確認され許可されることがあります。交換した艀装品は、その日のレースの終了後、RC 計測部に提出し、検査を受けて書面による承認を得なければなりません。

21. 艀装品及び計測チェック

- 21.1 艇または艀装品は、クラス規則とSIに基き、いつでも検査されることがあります。
- 21.2 選手は、フィニッシュした直後に海上チェックをされることがあります。海上計測員からセール番号を呼ばれた艇は、計測 RC 艇へ即座に近づかなければなりません。また、計測を受けるまでは、そのままの状態にして、一切、艇を調整してはいけません。

22. オフィシャル・ボート

- 22.1 オフィシャル・ボートには黄色旗を掲揚します。
- 22.2 その他の艇には、
- a) 計測 RC 艇 : 「Measurement」と示した白い旗を掲揚します。
 - b) ジュリー・ボート : 「Jury」と示した白い旗を掲揚します。

23. サポートボート

- 23.1 サポートボートはピンク旗を掲揚します。
- 23.2 サポートボートは、次の条件を満たす場合にのみ使用が認められます。
- (a) サポートボートは、RC に対し、レースの参加申し込み時に所定の様式により使用および乗員について申請し、許可を受けなければなりません。
 - (b) サポートボートの乗員数は2名以上とし、救助活動を除き定員の 1/2 を超えて乗艇することは認められません。但し、定員が奇数の場合には端数を切り上げた員数とします。
 - (c) 準備信号から最終艇がフィニッシュするまでの間は、「添付 2 図」に示すスターティングエリア及びレースエリアに入ってはなりません。但し、レースの延期または中止あるいはゼネラルリコールの信号が発せられた場合には、次の準備信号までは上記エリアに入ることが認められます。
 - (d) あらかじめ RC に指定されたサポートボートは、RC から救助活動の指示があった場合には、直ちに RC の指揮下に入り、救助活動に従事しなければなりません。
 - (e) 全てのサポートボートへの救助活動の要請は、RC 艇に「赤十字」旗を掲揚して通告します。上記(c)を除き、サポートボートは、この要請があった場合のみ、救助活動のために「添付 2 図」に示すスターティングエリア及びレースエリアに入ることができます。但し、サポートボートは、救助活動を除きレース艇に援助を与えてはなりません。
- 注. 援助は RRS41 と同義語とします。

23.3 サポートボートが SI 23.1、SI 23.2(a)～(e)に違反した場合には、プロテスト委員会は、同委員会の判断により、そのサポートボートに関係する全選手の当該レースを失格とするか、または、その他のペナルティーを課することができます。

24. ゴミの投棄

24.1 艇は、海にゴミを捨ててはなりません。ゴミはサポートボート及び RC 艇に預けて下さい。

25. 責任の否認

25.1 選手は、自らの責任において、この大会に参加します。RRS4「レースをすることの決定」を参照して下さい。

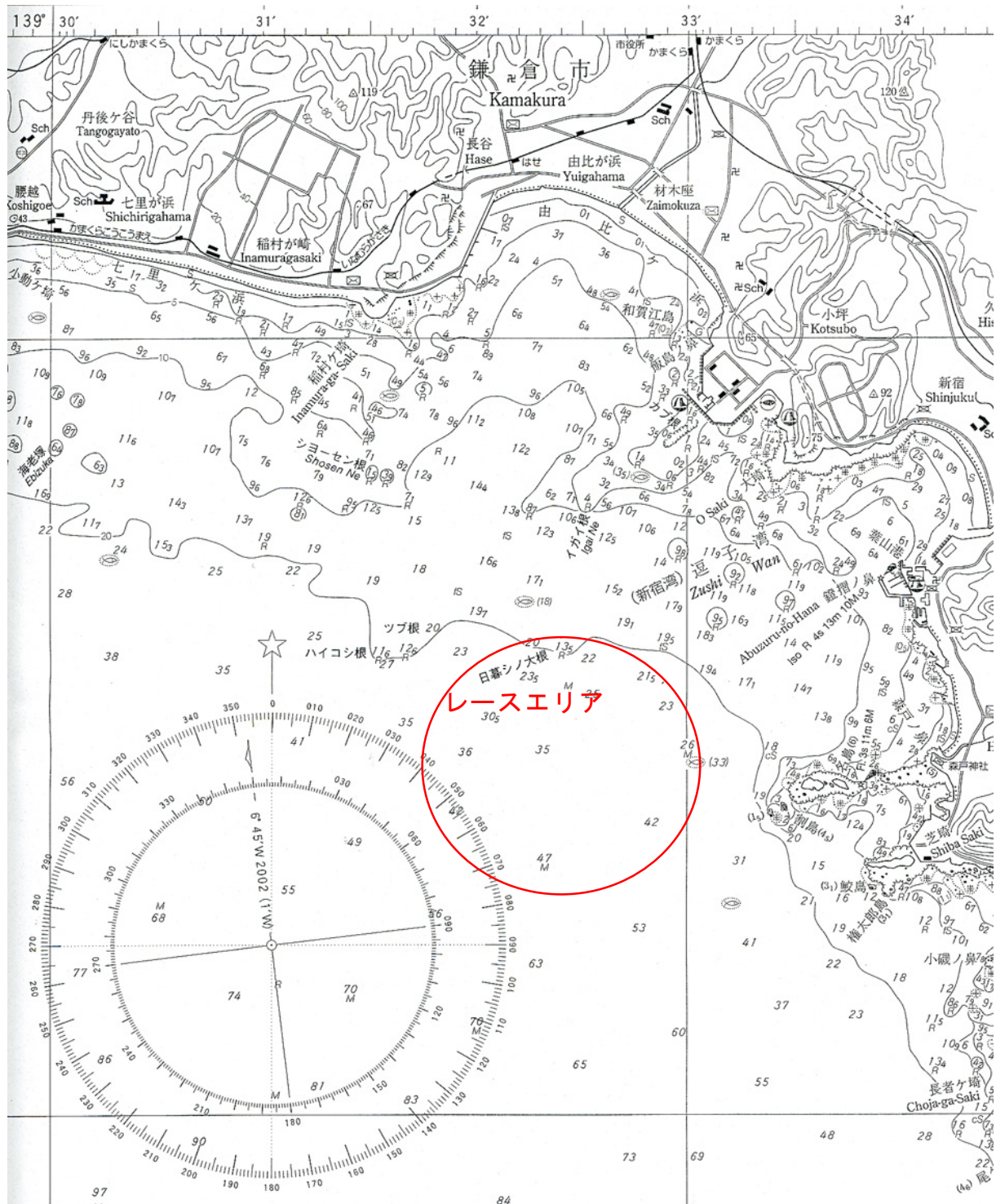
主催団体、RC等は、この大会の以前、期間中、以後において発生する人的事故(傷害・死亡等)および物的事故(沈没・盗難・損傷等)に対して、その責任を一切負いません。

26. 保 険

26.1 各参加艇は大会開催日に有効なスポーツ保険に加入していなければなりません。

(帆走指示書の) 添付 1 図

レースエリア

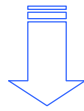


(帆走指示書の) 添付 2 図 コース

スタート—1—2—3—フィニッシュ

角度はおおよそ。

サポートボート航行制限範囲
各コースより 50m 以上 離れる



Wind

60°

フィニッシングラインRC艇

フィニッシングラインRC艇

